事務連絡

令和４年３月２５日

市内各障害福祉サービス事業所等　管理者 殿

　　八王子市福祉部障害者福祉課

令和４年度福祉・介護職員処遇改善加算等の届出について

日頃より本市の障害者福祉施策に御理解、御協力いただき厚く御礼申し上げます。

標記の件につきまして、令和４年度の処遇改善加算等の算定を希望する場合は、下記のとおり届出をお願いいたします。

記

**１　届出対象**

各障害福祉サービス事業者等（一般相談支援事業所・特定相談支援事業所・自立生活援助を除く）

※法人単位（複数事業所をまとめる形）で届け出ることも、事業所単位で届け出ることも可能です。

**２　提出期限**

**令和４年４月１５日（金）　必着**

**３　提出方法**

（１）原則電子メールにて提出願います。（b440600@city.hachioji.tokyo.jp）

（２）電子メールによる提出が困難な場合は、郵送いただくようお願いいたします。

**４　提出様式**

別紙様式２－１，２－２，２－３\_障害福祉サービス等処遇改善計画書

※本通知とともにメールに添付しておりますので、ご確認ください。

※八王子市ホームページにおいても、今後公開します。

「トップ」 > 「事業者の方へ」 > 「障害者（児）施設の開設・届出等」 >

「指定障害福祉サービス事業等について」 > 「処遇改善（特別）加算について」

**４　留意点**

（１）記載方法について

　　　別添の記載例及び国通知を十分に御確認の上、作成してください。

（２）令和３年度届出書に係る修正について

　　　届出書の審査において、処遇改善加算の取得要件に合致していないことが判明した場合は、加算の算定停止や返戻対応等を行う可能性があります。提出前に十分にご確認ください。

〒192-8501

八王子市元本郷町三丁目24番１号

八王子市福祉部障害者福祉課事業者指定担当